

特別寄稿

飼育猛禽用の餌として購入されたウズラ皮下に ハエ類虫卵が認められた事例

谷口 萌・齋藤 朋子¹⁾・浅川 満彦

¹⁾ ガーデン動物病院（札幌市） 酪農学園大学 獣医学群（野生動物医学センター）

はじめに

近年、一般の猛禽類飼育が人気となっており、その飼育は信頼すべき業者から適切な餌を安定的供給できることが前提となる。国内で飼育される猛禽類の餌の一つとしてはウズラが用いられているが、今回、出荷直前にハエ類が創傷部に産卵したと目される事例に遭遇したので紹介する。

● 経 緯

2019年2月20日、札幌市内で猛禽類を飼育し、来店した顧客と直に接する業務形態を採る店舗（いわゆる、「動物カフェ」）で、アメリカチョウゲンボウ用に購入した冷凍ウズラ40個体/ロットのうち1個体を剥皮したところ、乳白色の点状物が目視確認された。同店舗オーナーは飼育個体の健康への悪影響を懸念され、そのロットすべてについて餌とすることを中断し、かつ、この店舗の飼育個体を常に診療している今回の著者の一人、齋藤に相談された。その後、我々のもとに当該点状物が認められたウズラの剥皮済の一部体部と同一ロット未処理10個体が冷凍状態で送付された（図1）。



図1. 札幌市内「動物カフェ」で飼育される猛禽類の餌用ウズラ（左：同一ロットの剥皮後個体、右：同未処理個体、それぞれ一部）

酪農学園大学野生動物医学センターにて解凍後、大腿部遠端に長径約 1.5mm の乳白点状物約 50 個集簇状態のものが認められた (図 2 左)。その一部を鏡検したと

ころハエ類虫卵であった (図 2 右)。しかし、同一ロット個体を剥皮して子細に検査したところ、ハエ類虫卵は認められなかった。



図 2. 乳白色点状物の集簇した状態の体部 (左) とその光学顕微鏡像 (右)

● 考 察

同店舗での当該ウズラは流水中で解凍後、タッパーに保存したこと、解凍処理をした部屋にハエ類は不在であったこと、同一ロットの他個体ではハエ類虫卵は認められなかったことから、次のようなものと想像された。

すなわち、当該個体出荷直前に、飼育施設内で受傷、その部分にハエが産卵、それが見過ごされ、産卵直後にト殺、出荷された。通常、産卵して孵化は 1 日以内に起こるので、受傷・産卵・ト殺直は非常に短期間であったはずである。仮に、受傷 (産卵) と出荷との間にある程

度の日数が生じていれば、この個体はハエウジ症が進行し、肉眼的にもその部分は顕在化し (致死含む)、出荷されることはなかったであろう。

なお、今回のような偶発性ハエウジ症 *facultative myiasis* に関わるハエ類としてはクロバエ科やニクバエ科の種であり¹⁾、このウズラを生産していた業者が所在する本州でも、この個体をト殺した時期には普通に生息していた種であったのであろう。

【引用文献】

1) 今井壯一・藤崎幸藏・板垣 匡・森田達志. 2009. 図説獣医衛生動物学, 講談社, 東京: 325pp.